

# 福島県除雪オペレーター育成支援事業

新たに**除雪オペレーター**の育成を検討している企業へ

**免許取得費用を最大100,000円補助します！！**



<b>【補助対象となる企業】</b> 福島県建設工事等請負有資格業者名簿（土木工事又は舗装工事）に登録されている企業
<b>【対象となるオペレーター】</b> 満55歳以下（令和5年4月1日現在）で新たに大型自動車免許、大型特殊自動車免許を取得する方
<b>【補助額】</b> ①大型自動車免許、大型特殊自動車免許の取得費 ②車両系建設機械運転技能講習会の受講料 ※①②を併せた費用の1/2を最大10万円（1名につき）補助します。
<b>【補助の対象となる経費】</b> ○対象経費 ①大型自動車免許、大型特殊自動車免許取得の場合 ・入学金、適正検査料、技能教習料、教本代、写真代、検定料、卒業証明書交付手数料 ②車両系建設機械運転技能講習会の場合 ・受講料、テキスト代 ×対象外経費 ①大型自動車免許、大型特殊自動車免許取得の場合 ・免許取得にかかる旅費及び交通費 ・仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料及び技能試験料 ・延長補習教習料、その他上記対象経費に含まれないもの ②車両系建設機械運転技能講習会の場合 ・受講にかかる旅費及び交通費、その他上記対象経費に含まれないもの
<b>【補助金交付条件】</b> 令和6年2月29日（木）までに免許取得すること。 補助対象となったオペレーターは、県内の道路等の除雪を3年以上続けることが必要
<b>【募集期間】</b> 令和5年4月3日（月）～9月29日（金）
<b>【申請方法】</b> 下記ホームページから必要書類をダウンロードして、補助金の詳細を確認の上、最寄りの建設事務所にお申し込みください。 ○道路管理課HP（ <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035c/josetsushien.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41035c/josetsushien.html</a> ）

**【お問い合わせ】** 福島県土木部道路管理課 電話 024-521-7473